

# 手続きかんたん!

## 農泊支援助成金を有効に活用しよう!

『農泊支援助成金』は、岐阜県の各地で宿泊して農山村を楽しんでもらう体験旅行「農泊」ができるよう、その受入地を支援するための助成金です。

私たちグリーン・ツーリズム実践者や農林漁業者、農家民宿経営者等が岐阜県農林漁業体験施設登録制度に登録している施設等と連携して新しい体験メニューや体験イベントを企画・実施するための活動経費を助成するものです。

新しい生活様式をふまえて、地域で、又は関係団体と連携して農泊を取り組んでみようと考えるみなさん、この機会を逃さず、ぜひチャレンジしてください!



## 農泊支援助成金の申請方法は?

### 1 申請書類を入手しよう!

まずは、下記の要領で「取組計画書」と「事業者プロフィール記入用紙」を入手しよう!

- ① 右のQRコード、又は下のアドレスからダウンロードしてください。



<https://gifu-inaka.pref.gifu.lg.jp/pickup/1668.html>

- ② 事務局へお電話、又はメールでご連絡ください。申請書類をお送りします。

**「ぎふの田舎へいこう!」推進協議会事務局**

TEL.0575-87-0128  
FAX.0575-87-0131  
E-mail:gifuina@gmail.com

### 2 申請書類を記入して送ろう!

あとは、必要事項を記入して送るだけ! わからないことがあれば、事務局がサポートします。



## 助成する団体数は、ブロック別に下記のように配分されます。

\*各ブロックの「ぎふの田舎へいこう!」推進協議会会員数、及び岐阜県農林漁業体験施設登録数に基づき、その比率に応じて配分され、ブロックごとに先着順となります。

■飛騨ブロック：5団体  
<飛騨市・高山市・白川村・下呂市>

■中濃ブロック：7団体  
<郡上市・美濃市・関市・東白川村・白川町・七宗町・八百津町・川辺町・富加町・美濃加茂市・可児市・御嵩町・坂祝町>

■西濃ブロック：1団体  
<掛妻川町・神戸町・大野町・池田町・垂井町・大垣市・安八町・輪之内町・養老町・海津市・関ヶ原町>

■岐阜ブロック：1団体  
<本巣市・山県市・岐阜市・各務原市・岐南町・笠松町・瑞穂市・北方町・羽島市>

■東濃ブロック：1団体  
<中津川市・恵那市・瑞浪市・土岐市・多治見市>

\*一次募集で定員に満たなかった場合は、全県先着順となります。



助成金申請〆切  
《一次募集〆切》6月26日(金)

\*一次募集で定員に達しなかった場合は、二次募集を告知します。



## 「農泊支援助成金」制度について

### 事業内容

県内のグリーン・ツーリズム実践者、農林漁業者、農家民宿等の方々が、岐阜県農林漁業体験施設登録制度に登録されている団体の方々と連携して新しい農泊の体験メニューや体験イベントを企画・実施する場合の経費の1/2を助成する制度です。(助成額上限：100,000円)

### 対象となる企画内容

岐阜県内の複数の事業者が連携して実施する宿泊をともなう体験企画が助成対象となります。(右「助成要件かんたんQ&A」参照)

### 対象経費

賃金	臨時に雇用される事務補助員等の賃金
報償費	連携する事業者(インストラクター等)への謝礼
旅費	助成対象者及び連携事業者等の旅費
需用費	消耗品費、印刷製本費、燃料費、会議費等
役務費	通信運搬費、手数料、保険料、広告料等
委託料	コンサルタント、旅行会社等への委託料
使用料及び貸借料	施設使用料、車両借上料、駐車料等

\*対象外経費：申請団体の職員人件費(臨時アルバイトを除く)、他の補助金と重なる経費、プログラム外の飲食費、菓子折り・金券等の謝礼、事務機器購入費、その他社会通念上不適切と認められる経費

### 申請時に提出するもの

#### 1. 取組計画書

A4用紙裏表の簡単なものです。事業計画や実施体制、予算等を書いていただきます。わからないことがあれば、事務局が完全バックアップします。

#### 2. 申請事業者プロフィール記入用紙

申請していただいた事業者の住所、TEL、代表者氏名など簡単なプロフィールを書いていただきます。

### 取組終了後に提出するもの

\*取り組み後に報告書と添付書類を提出していただき、内容承認後に助成金が支払われます!

#### 1. 取組報告書

A4用紙裏表の簡単なものです。実績(結果報告)と支出などを書いていただきます。

#### 2. 添付書類

- ・取組内容がわかる書類(パンフレット、チラシ等)、写真等
- ・事業費明細(帳簿)
- ・領収書等のコピー



報告書提出〆切  
《〆切期限》2月26日(金)

## 助成要件かんたんQ&A

ご相談は事務局まで

### Q 助成金を申請できる団体は?

- ① 岐阜県内のグリーン・ツーリズム実践者、農林漁業者、農家民宿を営む方々が対象です。

### Q 助成を受けるために必要な条件は?

- ① 宿泊をともなう体験企画を立案すること(ただし、昨年度申請した団体の同一企画は不可)
- ② 複数の事業者が連携して取り組むこと。
- ③ 連携する事業者のなかに岐阜県農林漁業体験施設登録制度に登録している施設又は団体を含むこと。
- ④ 法令遵守。旅行業法、旅館業法、食品衛生法など、関係法令を遵守すること。

### Q 助成額はいくらですか?

- ① 事業に必要な経費の1/2です。ただし、一対象者に対して10万円が上限です。

## 私たちがバックアップします!

お気軽に事務局まで

### 1 助成金の申請事務をサポートします。

申請書類の書き方や事業費の予算の立て方など、どんなことでもわかりやすく申請をサポートをします。

### 2 県と連携して専門のアドバイザーを派遣します。

たとえば、民泊・民宿開業のためのサポートができる専門家など、さまざまな専門家を、岐阜県農政課農村振興課と連携して派遣します。

### 3 地域のための『農泊出前講座』を行います。

「新しい生活様式」をふまえた農泊をどのように実践するかなどの『農泊出前講座』を実施します。その他の課題にも応えて講座を地域に出前します。

### 4 新型コロナウイルス感染症防止マニュアルをつくろう!(必須)

お客様のためにも、実践者自身のためにも、感染症防止マニュアルを作りましょう。マニュアル作成には、事務局が全面バックアップします!